

令和元年第4回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

令和元年9月17日(火曜日) 午前10時開議

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 平成30年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 平成30年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 7 | 認定第 7 号 | 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 8 | 認定第 8 号 | 平成30年度那珂川町水道事業決算の認定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 9 | 発委第 1 号 | 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
(総務産業常任委員長提出) |
| 日程第 10 | 発委第 2 号 | 議員の派遣について
(議会運営委員長提出) |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番 福田浩二君

2番 吹場寿郎君

3番	大金 清 君	4番	川 俣 義 雅 君
5番	益 子 純 恵 君	6番	小 川 正 典 君
7番	鈴 木 繁 君	8番	石 川 和 美 君
9番	益 子 明 美 君	10番	大 金 市 美 君
11番	川 上 要 一 君	12番	阿久津 武 之 君
13番	小 川 洋 一 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福 島 泰 夫 君	副 町 長	内 田 浩 二 君
教 育 長	吉 成 伸 也 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	笹 沼 公 一 君
総 務 課 長	高 林 伸 栄 君	企 画 財 政 課 長	益 子 雅 浩 君
税 務 課 長	小 松 重 隆 君	住 民 課 長	大 森 新 一 君
生 活 環 境 課 長	大 武 勝 君	健 康 福 祉 課 長	立 花 喜 久 江 君
子 育 て 支 援 課 長	薄 井 和 夫 君	建 設 課 長	益 子 泰 浩 君
小 川 出 張 所 長	藤 田 善 久 君	上 下 水 道 課 長	田 代 喜 好 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 室 利 雄 君	学 校 教 育 課 長	板 橋 文 子 君
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 裕 之 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	岩 村 房 行	書 記	笠 井 真 一
書 記	金 子 洋 子		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。
-

◎認定第1号～認定第8号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（小川洋一君） 日程第1、認定第1号 平成30年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、認定第2号 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第3号 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第4号 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第5号 平成30年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第6号 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第7号 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第8号 平成30年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上8議案を一括議題とします。

本件は、決算審査特別委員会に審査を付託したものであります。委員会での審査が終了しましたので、決算審査特別委員長よりその審査結果の報告を求めます。

鈴木委員長。

〔決算審査特別委員長 鈴木 繁君登壇〕

- 決算審査特別委員長（鈴木 繁君） 決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成30年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成30年度那珂川

町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成30年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成30年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上8会計の決算については、令和元年9月6日から13日までの6日間、所管課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。

各会計決算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、一般会計については賛成多数で、特別会計と水道事業の7会計は全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。

特別委員会における意見等といたしましては、所管課それぞれの審査の際に申し上げましたが、本報告においては、

1つ、現行の臨時職員は、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入により、給与及び福利厚生が充実が期待される。全国的な人口減少に伴って、人材の絶対数が不足している状況にあるが、特に、保育教諭やイノシシ肉加工所作業員など、高度な技術を要する専門職については、事業の継続や、きめ細かなサービス提供、従事職員の負担軽減のため、人材の確保及び充足に努められたい。

2つ、地域消防団は、町の防災と町民の安心安全に欠かせない存在であるが、人口減少に伴う団員確保が困難な状況にあり、消防団OBの協力を得られるよう、体制整備と制度構築を進められたい。

3つ、町観光協会等と連携、協力して、観光マップやパンフレットなどを作成、配布しているが、その効果が見えにくい状況にある。観光PRのさらなる充実とともに、交流人口のデータ収集の手法、方策を研究し、今後の観光振興と誘客の戦略データとして活用できるよう、検討、工夫されたい。

4、環境啓発と、ごみの減量化とともに、経済の循環型社会の構築を目指す、生ごみたい肥化事業の「土の恵」が地域通貨として有効活用されるよう、生ごみ分別回収とともに、十分な周知、PRに努められたい。

以上、4項目について意見等を付しました。

以上で報告を終わります。

○議長（小川洋一君） 審査結果の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

認定第1号 平成30年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

認定第1号 平成30年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（小川洋一君） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（小川洋一君） 認定第4号 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 平成30年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 平成30年度那珂川町水道事業決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

ここで町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様、長期間にわたりまして決算審査をしていただきまして、ありがとうございます。ま

た、審査期間中、各地において敬老会が開催されました。行政区長様を初め、地区の役員の方々に大変なお骨折りをいただきまして、感謝を申し上げますとともに、各地域におきまして、地元の議員の皆様にもご出席をいただきました。本当にありがとうございました。御礼を申し上げます。

ただいま、平成30年度那珂川町一般会計歳入歳出決算のほか、6特別会計及び水道事業決算の認定をいただきまして、まことにありがとうございます。

決算審査特別委員会の中で、ご指摘をいただきました事項、要望事項等につきましては、庁議等において検討、対応し、善処してまいりたいと考えております。

なお、令和元年度も間もなく下半期に入ってまいります。決算の結果を踏まえ、引き続き令和元年度予算の適正な執行に努めてまいる所存であります。

長期間にわたりまして、慎重なご審議をいただきましたことに、心から感謝を申し上げ、認定に対するご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第9、発委第1号 意見書の提出についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

総務産業常任委員長、石川和美君。

〔総務産業常任委員長 石川和美君登壇〕

○総務産業常任委員長（石川和美君） ただいま提案になりました発委第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、全国過疎地域自立促進連盟からの依頼に基づき、その趣旨を受け、意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

国の過疎対策については、昭和45年制定の過疎地域対策緊急措置法以来、4次にわたる特別措置法の制定がありました。

総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や、産業の振興など、一定の成果を上げてきたところです。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また管理放置による森林の荒

廃など、極めて深刻な状況にあります。

過疎地域は、国土の過半を占めており、国土自然環境の保全を初め、都市に対する食糧、水、エネルギーの供給、さらには癒しの場の提供など、多大な貢献をしております。

このような、多面的・公共的機能は、国民の財産であり、かつ過疎地域の住民にとって支えてこられたものであります。

そのような中、我が町においても、過疎対策自立促進計画を立て、もろもろの対策に取り組んでいるところであります。

しかし、現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月に失効することとなっております。今後も過疎地域の果たす機能を維持するためには、引き続き総合的な過疎対策を充実、強化すべきであります。

従いまして、新たな過疎対策法の制定を強く要望し、内閣総理大臣ほか4名に意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

なお、現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成22年で失効するにあたり、平成20年9月定例議会において、今回と同様の意見書を決議し、提出した経緯がございます。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げます、提案の趣旨説明といたします。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 意見書の提出については原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小川洋一君） 日程第10、発委第2号 議員の派遣についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、大金市美君。

〔議会運営委員長 大金市美君登壇〕

○議会運営委員長（大金市美君） ただいま提案になりました、発委第2号 議員の派遣について、提案の趣旨説明を申し上げます。

提案する派遣は、2件でございます。

1件目は、栃木県営管理型産業廃棄物最終処分場エコグリーンとちぎの整備に当たり、当該処分場の代表企業が運営する株式会社クリーンテックの事業を視察するため、同社が運営する管理型産業廃棄物最終処分場飯坂クリーンサイトを視察するため、全議員を派遣するものであります。

2件目は、毎年、栃木県町村議会議長会主催により開催されます、町村議会議員研修会に、今年度においても全議員を出席させるものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようよろしくお願い申し上げ、提案の趣旨説明いたします。

○議長（小川洋一君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第2号 議員の派遣については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小川洋一君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（小川洋一君） 今期定例会の会議に付されました事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和元年第4回那珂川町議会定例会を閉会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時22分